

安堵町告示第5号

令和7年度安堵町糖尿病性腎症予防教室事業について、一般競争入札（条件付き）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び安堵町契約規則（昭和43年安堵村規則第5号）第3条の規定に基づき次のとおり告示します。

令和7年7月7日

安堵町長 西本 安博



入 札 公 告

1. 入札に付すべき事項

- (1) 事業名 令和7年度安堵町糖尿病性腎症予防教室事業
- (2) 納入場所 安堵町福祉保健センター
奈良県生駒郡安堵町大字東安堵853番地
- (3) 事業期間 契約締結日から令和8年2月28日まで
- (4) 入札方法 郵便入札
- (5) 入札回数 1回

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札公告日から落札決定までの間に、国、地方公共団体及びこれらに相当する団体から指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 入札参加資格審査申請書提出日において、国税、地方税を滞納していないこと。
- (6) 安堵町暴力団排除条例（平成23年安堵町条例第16号）、奈良県暴力団排除条例（平成23年奈良県条例第35号）及び関係法令に抵触しないものであること。
- (7) 入札に参加しようとする者は、過去5年以内において、当該事業と同種又は類似の事業実績（原則として、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公社、公団、事

業団等)が発注し引継ぎが完了したもの)を有する者であること。

(8) 本町が別紙仕様書に示す要件を満たすものを提供できる者であること。

(9) 安堵町の令和6・7年度指名競争入札資格審査(物品・役務関係)において登録している業者。

(10) プライバシーマークを取得している者であること。

3. 入札保証金

安堵町契約規則第22条の規定に基づき、免除とする。

4. 入札参加資格審査手続き

(1) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締め切り日までの間に本町ホームページに一般競争入札参加審査等の様式を掲載するので、ダウンロードして作成すること。

(2) 入札への参加を希望する者は、次のアからクまでの必要書類を住民課まで書留郵便により提出し、入札参加資格があることの審査を受けること。

ア 入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 契約実績調書(様式第2号)及びこれを証明する契約書の写し等

ウ 誓約書(様式第3号)

エ 委任状(様式第4号)

オ 令和6・7年度安堵町氏名競争入札参加資格申請(物品・役務関係)の受付票写し

カ 講座の講師及び個別面接にあたる予定専門職の資格及び経験(任意様式)

キ プライバシーマークを証明できる写し及び個人情報保護士の資格を確認できる証明書等の写し

ク その他町長が必要と認める資料

(3) 申請書提出にあたって、次の項目に該当するものは、申請が無効になるので注意すること。

ア 提出書類に不備がある場合(期間内の再提出は可能)

イ 提出書類を郵送以外の方法で提出した場合

ウ 受付期間を経過した場合

エ 代表者が同一である法人が重複して申請した場合

5. 入札参加資格審査申請受付

(1) 提出期限 公告の日から令和7年7月15日(火)午後5時まで

(2) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可

(3) 提出先 安堵町住民課

〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

審査結果は、資格が確認でき次第、当該申込書に受付印を押印し、電子メールで通知する。確認できない場合も電子メールによりその旨を通知する。

6. 質問及び回答

入札に関する質問は電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは一切受け付けない。

(1) 質問受付期間

公告の日より令和7年7月15日(火)午後5時まで

(2) 問い合わせ先

安堵町住民課 E-mail:juumin@town.ando.lg.jp

(3) 質問の回答

令和7年7月22日(火)電子メールにて回答します。

7. 入札書の提出

入札は、郵便入札で行います。

(1) 提出期限

令和7年7月29日(火)午後5時必着

開札日の前日までに到着したもののみ有効とします。

(2) 提出書類

入札書(様式第5号)に税抜き合計金額を記入し、一般競争参加資格審査申請書により、届け出た代表者印を押印すること。(押印がない場合は無効とします。)また、入札書は封筒に入れ、封筒には「糖尿病性腎症予防教室事業入札書」と記入のうえ、糊付け部分を代表者印で封印すること。

(3) 提出方法

配達記録や書留郵便等、送達の追跡が出来る方法で行うこと。持参は不可とします。

(4) 提出先

安堵町住民課

〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

8. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

安堵町住民課

奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

(2) 日時

公告日から事業の開札日前日まで(安堵町の休日を定める条例(平成元年12月19日条例第6号)に規定する町の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

9. 開札の場所及び日時

(1) 場所

安堵町役場 会議室

(2) 日時

令和7年7月30日（水）午前10時から

10. 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に消費税を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て）をもって落札価格とする。
- (2) 予定価格を下回る価格を提示した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (3) 開札は即時行う。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定します。くじを行う場合は開札後同価格の業者に連絡させていただき、同日午後1時に行いますのでご来庁ください。また、代理の方は委任状（様式第4号）を持参してください。来庁者がいない場合は職員の代理によりくじを行います。
- (5) 入札の回数は1回を限度とする。
- (6) 落札者には電話にてご連絡いたします。

11. 入札の無効

本告示に示した入札参加資格の無い者がした入札、虚偽の申請を行った者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

問い合わせ先

安堵町住民課 担当：牧

電話：0743-57-1515 FAX：0743-57-3058

E-mail：juumin@town.ando.lg.jp